

## 飽浦・北浦・郡地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
岡山市	南区第三地域(飽浦・北浦・郡地区)	令和6年1月29日	—

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	36.1ha
i うち後継者未定(回答有)の農業者の耕作面積の合計	12.4ha
ii うち後継者について不明(回答無)の農業者の耕作面積の合計	20.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>回答者のうち、65才以上の農業者は76%、75才以上の農業者は49%と、農業者の高齢化が進んでいる。また、回答のあった65才以上のうち後継者がいない・未定の割合は82%で、その面積は回答者の耕作面積全体の56%にのぼるなど、後継者不足が顕著となっている。耕作放棄地にも苦慮しており、農業者も地域全体も高齢化のため、耕作放棄対策に地域で取り組むには課題が多い。耕作放棄を未然に防止するため、関係機関とのさらなる連携が必要。</p>
<p>中心経営体が今後引き受ける意向のある耕作面積(2.5ha)は、回答のあった65才以上で後継者なし・未定の農業者の耕作面積(19.1ha)を下回る。新たな受け手の掘り起こしが必要であり、担い手となる中心経営体の育成と併せ、周辺地域からの入り作などの拡大を検討していく必要がある。</p>
<p>農業を続けたいが高齢で全ての作業をこなすことが難しく、生産コストも高いことから継続していくことに不安がある農業者が一定数いる。地域で作業を引き受ける等して補うなどの検討が必要であるが、高齢化が顕著な地域であり作業の受け手自体が減っている。農業を将来も継続できることが大切であり、農業の魅力を感じられるような環境整備、特定農作物の産地化・ブランド化の支援や販路拡大等、中・小規模の農業従事者の収益が増える施策の検討が必要。</p>
<p>地理的要件から鳥獣被害(特にイノシシ)に悩まされている。山間部で道幅も狭いところが多いうえ、イノシシによる農道等の施設損壊などもあり、耕作地への移動・機械搬入やため池管理・保全などにも支障をきたしている。農家戸別で自衛対策をすることには限界があるため、集落・地域単位での鳥獣害対策、既存施設等の改修や維持管理体制の再構築など、全体の基盤整備、環境整備の検討が必要。</p>
<p>調査結果では、現時点で水稻等の何らかの農地利用がある割合は65%程度となっているが、今後(概ね5年後)の農地利用計画では56%程度に留まる。相続したが農地の場所が不明、所有農地の面積が不明なものが一定数あり、既に離農していると思われる農業者が一定数いる。また、当該地区の一部は農業振興地域に指定されているが、既に農地利用がされていない箇所も多くあり、農業振興を進められる状況にない箇所も点在している。農業振興地域からの除外も含め、農地利用・保全、地域農業のあり方などを集落・地域単位で検討する必要がある。</p>
<p>後継者も無く借り手もいなければ放棄地とならざるを得ないといった意見も一定数あり、農地の貸し・売り・転用等の関連情報の不足が見受けられるため、情報提供を幅広く行うための方法を検討する必要がある。</p>

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区内の中心経営体である認定農業者(個人・法人)は、後継者がいない・未定の農地利用を積極的に検討するなど、集約化の取り組みを推進していく。</p>
<p>地区内の農業者に対して、農業委員会の広報等や様々な機会を活用し、農地集約の目的等の周知・啓発や、農地貸付・売買・転用などの情報提供を図り、担い手となる中心経営体への農地集約の推進とあわせ、地域外からの入り作なども平行して検討していく。</p>
<p>中心経営体は、現在分散している農地の集約化について、中心経営体同士での話し合いや意見交換会等を行い、農地集約について効果的な手法等を協議・検討していく。</p>